1 要 旨

広島大学は、地域の持続可能な発展に貢献することを目的に、自治体や企業、各団体等と連携して社会的課題を解決するため、東千田キャンパス慎思棟(旧総合校舎L棟)5階に設置した「地域連携フロアSENDA LAB」(以下、「地域連携フロア」という。)の管理運営の取扱について必要事項を定める。

2 事業内容

地域の持続可能な発展に貢献するため、次の事業を行う。

- ・リカレント教育及び生涯学習に関すること
- ・防災及び減災に関すること
- ・産学連携による起業支援に関すること
- ・自治体や地域団体等との連携に関すること
- ・様々な人々を惹きつけるオープンコミュニティの形成に関すること

3 開館日及び時間

開館日は、年末年始を除いて9時から21時とする。ただし、地域連携部長が特に必要と認めた場合は、臨時に休館し、又は開館することができる。

4 利用対象者

地域連携フロアを利用できる者は次のとおりとする。

- ・学内者 本学の教職員、学生
- · 学外者 地域団体、企業、自治体等

5 申込方法

- (1) 学内者
 - 教職員
 - ・全学情報共有基盤システム「いろは施設予約」から申込を行い、承認を得ること
 - ・変更や取消が発生した場合も同様とすること
 - 〇 学生
 - ・担当教員、支援室又は地域連携部に申し出て、「いろは施設予約」から申し込みを行い、 承認を得ること
 - ・変更や取消が発生した場合も同様とすること
- (2) 学外者

地域団体、企業、自治体等の場合

- ・地域連携部に別記様式の一時使用申請書を提出すること なお、学外者がネットワークを利用する場合は、本学教職員がゲストアカウントを準備(申 請から最大2営業日)
- ・変更や取消が発生した場合も同様とすること

6 使用料等

- (1) 使用料
 - 学内者 無料
 - 学外者

会 議 室 1	600 円/h	会 議 室 2	500 円/h			
会 議 室 3	600 円/h	応 接 室	500 円/h			
多目的スペース 3,000 円/h (多目的スペースの一部を予約する場合も同様)						

・本学教員による学会利用等

会 議 室 1	300 円/h	会 議 室 2 200 円/h			
会 議 室 3	300 円/h	応 接 室 200 円/h			
多目的スペース 1,200 円/h (多目的スペースの一部を予約する場合も同様)					

(2) 徴収方法等

- ・申込受付後、広島大学会計グループから広島大学施設等一時使用許可書(兼請求書)を送付するので、納入期限までに使用料を振り込むこと
- ・既納の使用料は返還しない。許可後、本学の都合により許可を取り消す場合には返還する。

7 利用上の留意点

(1) 禁止行為

次の行為を行った場合、利用承認の取消又は退去命令を行うことがある。

- ・営利を目的とする活動(商品の展示・販売・宣伝・説明会等)
- ・政治的な活動(特定の政党の利害に関する活動等)
 - ・宗教的な活動(特定の宗教を普及・支持する活動、特定の団体・教派・宗派・教団を支援 する活動等)
- ・公序良俗に反する行為(公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがある行為等)
- ・迷惑行為(大声を出すなど、周囲に迷惑を及ぼす行為等)
- ・暴力排除の趣旨に反する行為
- ・建物、設備、器具等を毀損するおそれがある行為

(2) 注意事項

- ・予約した施設や備品等は、終了後に所定の位置に返却すること
- ・施設や備品等に破損が生じた場合は、職員に申し出ること
- ・利用した際に発生したゴミ類は、必ず利用者が持ち帰ること
- ・使用終了後には、清掃を行うなど、次の利用者に支障のないよう配慮すること
- (3) キャンパス駐車場(有料)
 - ・イベント等参加者は利用不可とし、参加応募等を行う際には、その旨周知すること
 - ・イベント等主催スタッフの無料駐車は上限5台

広島大学施設等一時使用申請書

国立大学法人広島大学 殿

〒 住 所 団体名・職名・代表者氏名

連絡先(電話番号) 担当者名•連絡先

使用条件を承認のうえ、下記施設等の一時使用を申請します。

1.	使用	施設(部局	等,使用	施設名称	等)						
		学術・社会	車携室	東千田地	区 慎思棟	₹(旧	L棟)	501 (応	接室)		
		学術・社会	車携室	東千田地	区 慎思棟	(旧	L棟)	503(会	議室	1)	
		学術・社会	車携室	東千田地	区 慎思棟	(旧	L棟)	504 (会	議室	2)	
		学術・社会	車携室	東千田地	区 慎思棟	(旧	L棟)	505(会	議室	3)	
		学術・社会	車携室	東千田地	区 慎思棟	東 (旧	L棟)	509(多	・目的ス	ペース)	
2.	使月	月日時等(使)	用時間に	は、事前	方準備時間	及び清	清掃・彳	 と片づけ	の時間	を含みます	-)
		東千田地区					• • • • •		., .		,
		年 月	日	時	分 ~	年	月	日	時	分	
		東千田地区	慎思棟	(旧L棟) 503 (会	議室	1)				
		年 月	日	時	分 ~	年	月	日	時	分	
		東千田地区	慎思棟	(旧L棟) 504 (会	議室	2)				
		年 月	日	時	分 ~	年	月	日	時	分	
		東千田地区	慎思棟	(旧L棟) 505 (会	議室	3)				
		年 月	日	時	分 ~	年	月	日	時	分	
		東千田地区	慎思棟	(旧L棟) 509 (多	目的ス	スペー	ス)			
		年 月	日	時	分 ~	年	月	日	時	分	
3.		月目的(詳細) 		許可後に	こおいても	許可を	:取り氵	肖す場合	もあり	ます。)	

- 4. 使用予定人員
- 5. その他参考となる事項